

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 19 回 松阪市政推進会議
2. 開 催 日 時	令和 2 年 7 月 22 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 議会棟 第 3・4 委員会室
4. 出席者氏名	出席委員：酒井由美委員、高島信彦委員、辻岡宜子委員、平岡直人委員、松浦信男委員、西川明樹委員、村林守委員、門暉代司委員、渡邊幸香委員、岡山慶子委員、三井嬉子委員 欠席委員：梅村光久委員、西村訓弘委員、米山哲司委員 事 務 局：竹上市長、山路副市長、永作副市長、家城企画振興部長、藤木企画振興部経営企画課長、小川企画振興部経営企画課政策経営係長
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	1 人 (内、報道関係 1 社)
7. 担 当	松阪市企画振興部 経営企画課 TEL 0598-53-4319 FAX 0598-22-1377 e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp

・ 事項、議事録は別紙のとおり

第19回 松阪市政推進会議 議事録

1. 日 時 令和2年7月22日(水) 午後1時30分～午後3時30分
2. 場 所 松阪市役所 議会棟 第3・4委員会室
3. 出席者 酒井由美委員、高島信彦委員、辻岡宜子委員、平岡直人委員、松浦信男委員、西川明樹委員、村林守委員、門暉代司委員、渡邊幸香委員、岡山慶子委員、三井嬉子委員

※欠席者 梅村光久委員、西村訓弘委員、米山哲司委員、

〔事務局〕竹上市長、山路副市長、永作副市長、家城企画振興部長、藤木企画振興部経営企画課長、小川企画振興部経営企画課政策経営係長

4. 資料

- ・事項書
- ・資料1 松阪市政推進会議委員名簿
- ・資料2 松阪市政推進会議規則
- ・資料3 令和2年度開催予定と過去の議題一覧
- ・資料4 令和2年度当初予算政策施策別主要事業一覧
- ・資料5 新型コロナウイルス感染症に関する事業一覧

1 市長あいさつ

あらためまして皆さんこんにちは。松阪市の市政推進会議ですけれど、今年度から3期目となります。引き続きのメンバーの方もお見えになりますし、今回新たにメンバーに入っていた方もお見えになります。どうぞよろしく願いいたします。後ほど委嘱状をお渡しいたします。

この推進会議の目的ですが、松阪市政全般に対して皆さま方からご意見をいただいて、それを市政に反映させていこうという趣旨です。前回1月の市政推進会議のときにご指摘を受けたのがP D C Aの話。評価に対して外部評価が入っていないのはおかしいというご指摘から、今日自己評価にあたる松阪市の実行宣言を公表し、今年は皆さま方から意見募集をしている。外部評価の委員会がないので、市民の皆さんに公にしてご意見いただこうということです。松阪がやっていることに対して、いいことだとか、どうなのかなどのご意見をもらう。自己評価した内容が甘すぎるとか、もう少しいい評価で良いのではないかなどの評価をやっていただく。今日発表させていただいたところで、この市政推進会議でご指摘頂いた内容であり、そのための市政推進会議と思っています。

今日の議題は、コロナの話です。ウィズコロナ、アフターコロナなど、いわゆる新しい感染症が日本国中や世界を巻き込んで、おそらく大きく世の中が変化していく。

それに向けて、どこでも大体そうだが松阪市も、今は来年度へ向けて実施計画というものをつくっている時期。国も例年ならもう、来年度の概算要求が出ている時期だが、今年はかなり遅れ9月ぐらいに概算要求を出す予定。しかも、予算は去年と全く同じようにコロナ関連は別枠で出すようにと先日財務省の発表事項にあった。

単純に言うと、国の地方財政計画、いわゆる地財計画が12月に発表され、それ次第でどこまで予算を組めるかがある程度決まる。

その状況を見極めながらこれから内部的な議論が始まる。そして今年は総合計画策定の年。コロナを見据えた形で総合計画を策定する必要もあると思う。

今日はいろいろな忌憚のないご意見をいただき、どのような市政運営、新しい計画づくりをすれば良いか、皆さま方からご示唆をいただきたい。

少しお時間をいただき状況のお話をさせていただいたが、ぜひ皆さま方のご協力をいただくとお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 委嘱状の交付

委員 11 人へ竹上市長が委嘱状の交付を行う。

事務局)

なお本日Webで参加いただいております岡山様、三井様、所用で欠席されております梅村様、西村様、米山様におきましてはまた後日お渡しをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3 委員自己紹介

《各委員の自己紹介》

委嘱状の交付順に各委員自己紹介

4 松阪市政推進会議規則及び開催日程について

1)事項書3「松阪市政推進会議規則及び開催日程について」事務局より説明。

2)資料2より松阪市政推進会議規則について説明。

3)資料3より松阪市政推進会議開催スケジュールの説明

5 委員長、副委員長の選出

事務局)

続いて事項書4「会長、副会長の選出」です。会長及び副会長については、松阪市政推進会議規則第4条により、委員の互選によりこれを定めます。委員の皆様との互選により、会長及び副会長の選出をお願いします。選出につきまして、皆さまいかがでしょうか。

《意見あり》

会長に村林委員ということで、お声がありました。あと副委員長につきましては事務局案をご提示させていただいてよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

事務局案としましては、第2期に引き続き、本日は所用により欠席をされておりますが、梅村委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

《異議なしの声》

ありがとうございます。それでは、村林委員に会長。梅村委員に副会長をお願いしたいと思っております。村林委員は会長席へ移動をお願いします。

では、村林会長からごあいさつをいただきます。お願いいたします。

6 協議事項

会長)

皆さん改めましてこんにちは。せつかくのご指名ですので、引き続き会長を務めてまいります。梅村先生にもお助けいただき、何とか大役を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお新しい方もみえますので、1点お願いですが、最初に市長さんのお話があったように我々の様々な意見が市政に反映されていくという重要な会議です。ここで何かを決めるというより、ここで話されたことが市長さんの役に立っている。そのような会議と考えている。それぞれのお立場から発言をいただくことが我々の役目を果たしていく上で1番大切と思っています。

ということで、引き続き活発なご意見をいただきますようお願いし、会長就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局)

ありがとうございました。それではここからの進行は、松阪市政推進会議規則の第5条により村林会長にお願いします。村林会長よろしくよろしくお願いいたします。

会長)

はい。それでは早速進行させていただきます。

先ほど資料の説明がありました。本日が通算でもう19回ということになります。3期目の最初の会議です。通例によってこの会議の公開非公開を決定をします。本日の議題は、コロナ後の世界に行政がどう対応していくかということです。この会議の性格上、少し踏み込んだご意見を発言することや、法人情報や個人情報への発言に及ぶおそれがあるの

ではないかという議論が当初あったが、最近では公開で開催して、その上で非公開になるようなことについては発言を控えていただくとしている。発言しにくい場合もあるかもしれないが、そのようにさせていただいている。今回も公開ということによろしいでしょうか。それでは本日も公開とします。

それでは協議事項ですが、コロナ後の世界に行政がどう対応していくかということです。まず市長さんから問題提起をいただき、それについて我々が発言をしていくというやり方でまいります。市長さんよろしく願いいたします。

市長)

はい、ありがとうございます。今日ご用意させていただいたのが、資料4「令和2年当初予算政策施策一覧主要一覧表」にあります。新規施策中心に一覧表にしてあるものと、資料5のA3のペーパーです。

これは今年度（令和2年度）になってから3号補正までの資料。国の定額給付金等もあり、190億ぐらい補正予算を組んでいる。10万円という皆さんへの定額給付金を除くと、おおよそ18億が市独自に行った分の補正です。

資料4, 5に基づいて、今年の当初予算作成の際はこんなことを考えていたという話と、コロナになってからこんな対策をしている、ということをお初めにご説明をします。その後、今よく言われているウィズコロナ、アフターコロナ、これからコロナを経て、補正予算でどういうことをしていけば良いのか、などの話をいただきたい。

まず、当初予算つくったときの考えとして、テーマが大きく2つある。私の政策の中で子育てがかなり大きなウエートを占めており、その分野でいくつか一歩を踏み出す事業があった。例えば、調査するとほとんどは3人子どもを欲しいと答える。しかし実際は2人が多い。なぜかという、大体3年に一度大きな調査をするが“経済的な理由”というのが出てくる。

そのため、3人目は全部無料にしたらどうかと、多少背中を押すことになるかも、という事業を始めた。また、特にいじめや不登校。校内暴力はだんだん減っているが、増え続けているのが不登校です。今8050問題と言われる。50代のひきこもりの方と80代の親の世代が同居しているみたい。その問題のため不登校の子たちをずっと追跡調査をしていこうというのがスタート。実はひきこもりは何人いるのかわからない。ひきこもっているので調査のしようが正直ない。そうした方が社会へ出てきてもらうには、中学から不登校ぎみの子たちをずっと追跡していくしか方法がない。気の長い話だがそれを始める。

あと、大学誘致の基礎調査を今回盛り込んでいる。東京一極集中という言葉もあるがやはり問題がある。今回ゴールデンウィークに全国の非常事態宣言が出ている中で、“帰って来ないで”と学生さんたちをお願いした。そこで、帰省しなかった学生さんに故郷からお便り出すということをした。例えば松阪でとれた米、牛肉、松阪肉の時雨煮とか、それから

松阪茶のティーバックとかを詰め合わせて送りますという。すると申し込みが何と1000人を超えた。この町から県外へ行っている学生がたくさんいると改めて感じた。

これはまだあくまで基礎調査。例えばどんな学部へ行きたいのか、どれぐらいが大学へ行きたいのか等々基礎的なもの。誘致すると言っても基礎的な数字があるようでない。まずそれをきちんと調べようという一歩を踏み出す調査。これが子育て関連の1つのテーマ。

もう1つのテーマが超高齢社会。これはもう避けて通れないとして、そのための一歩を踏み出している。例えば、認知症高齢者等の個人賠償保険の事業、成年後見サポート事業。これ全部認知症関係です。認知症になった方に市が保険をかけ、その方が何かの事件や事故で賠償責任が発生したら、市が保険でお支払いするというもの。さらに成年後見というのが緊急の課題となっているので、センター化をして成年後見サポートの用意をしていく。さらに、高齢のドライバーの免許返納などがある。その診断をご家族と一緒に“自分の運転大丈夫なのか”という診断をするという事業。

基本的に子育ての話と超高齢社会を2本柱としながら、あと地域の活性化のために幾つかの事業をやっていこうとしたのが令和2年度の当初予算。

この中にはみえ松阪マラソンのような事業からまちの活性化をするということも計画をしていた。残念ながら1年間延期をつい先日決めたところ。いよいよやろうとしていた矢先にこの新型コロナウイルス感染症が始まった。資料の5を見てください。

まず5月補正です。飲食業、観光業等は本当に大打撃を受けている。そのためできることとしてテイクアウト支援商品券などの事業を始めた。また県と2分の1ずつ負担をしている非常事態宣言のときの休業の協力金です。これで大体3億ぐらいですが、こういう事業が始まった。

6月の補正は2号3号とあり、基本的に2号は生活支援。例えば、会社を辞めることになり社員寮を出された時、住むところを用意するという事業。また、賃貸に住んでいたが払えなくなった時の給付金など。こういった事業がある。それからPCRセンターで検査体制を整えるようにした。

それから3号補正はウイズコロナ対策。1番の目玉事業は、「コロナに負けるな！松阪みんなの商品券事業」で9億5000万円です。プレミアム率100%と高くし5000円で1万円のチケットを買っていただく仕組み。プレミアム率を高くしたのは昨年のプレミアム商品券の反省がある。昨年も国の施策で小さいお子さんの居るご家庭と非課税世帯にプレミアム商品券事業をしたが、特に非課税世帯の方は4割程度しか利用されなかった。プレミアム率が25%で2万円です。2万5000円という仕組みだったがあまり利用されなかった。また、使っていただいたところは大手スーパーが多く、ほとんどが生活必需品だった。そこでそれなりの付加価値をつけ、お得感を出して普段より多少贅沢な買い物をしていただくことで地域の経済を支えてもらおう、という事業をしていく。

さらには、小さな予算だが飯高地域にテレワークのサテライトオフィスをつくる田舎暮らしと温泉が楽しめるサテライトオフィス推進事業。空き家の改修をしてオフィスとして利用できるような形に変えることで人を呼び込もうというもの。

ほかに小規模事業者や中小企業の皆さん方がコロナ対策で、例えば個人商店の飲食店が高機能の換気扇を導入したいといったケースがあるとします。持続化補助金というのが国の制度を利用をしていただき、その自己負担分を市で持つというもの。この際に今やれる経営革新をしていくお手伝いをしようという事業を考えている。

これからの方向性としては、地域経済の活性化のための予算が1つと、あと第2波第3波に備えた医療関係の支援。さらに、今は生活支援がそれなりにあるが徐々に苦しくなってくるので、企業や事業所さんが雇用を継続してくれたら、それに対して何か報いるような支援策というのを考えていく。これから一番焦点になってくるのは雇用の継続、雇用の維持と思う。

地域経済の活性化も含めて、まだ7月なので秋冬が少し心配だが、いのちと経済の両立ができる対策を打ち出していければと思っている。

私のほうからの説明はこの程度とし、これからの市民に対しての発信や、どういう方向でことを進めていけば良いかというお話をいただきたい。よろしくお願いします。

会長)

ありがとうございました。それでは、委員の皆様からのご意見をいただきたい。少し私コロナについて今後どういう見通しなのかなど基本的な情報知識などありますか。

委員)

はい。最近少し出ましたが幸い松阪というところは東京と全然人口密度が違うので、集団感染をそんなに恐れなくてはならないのか少し疑問です。少しテレビなどの影響があり、外へ出るのは怖いと言われる方が患者さんにもおられる。しかし少し恐れ過ぎの感があると思う。東京で生活してみえる方の感覚と松阪に住んでいるものの感覚は違いがあるのでは。普通に感染予防しながら生活してみえる方は東京では多いと思う。

確かに東京からこちらにこられた方が原因となり松阪で感染症が広がる可能性もありますが、東京から来る方がみんなそういうわけではない。十分対策していればそういう地域との交流もある程度可能ではないか。

その一方で、確かに感染予防も積極的にする必要がある。先ほど市長さんからご紹介いただいたように医師会もPCRセンターの開設に協力させていただいている。

実は今回に限らず、つい11年前に新型インフルエンザのパンデミックがあった。ただ意外と皆さんの記憶に残ってない。これは記憶に残りにくい大災害と言われている。津波や地震や戦争などは、皆さん日時や場所を覚えているが、前回の新型インフルエンザはいつどこで始まったかなど記憶に残っていない。

今回のこのパンデミックは絶対忘れてはいけない。実はコロナウイルスは、インフルエンザに比べるとその死亡率はそんなに高くない。実は2019年1月に新インフルエンザで国内1000人の死者が出ている。今コロナウイルスの死者は国内でまだ1000人に至っていないと思う。インフルエンザは結構怖い。11年前の新型インフルエンザで世界中パンデミックになったが、実はこの先に高病原性の鳥インフルエンザが新型化して、世界中にパンデミックが起こるだろうと言われている。例えば死者数は国内でも17万人から64万人発生するという試算がある。

今回のパンデミックを機会としてぜひ感染症に強い社会を作らないといけない。ワクチンもいつになるかわからない。

今年の冬も恐らくインフルエンザが流行すると思うが、インフルエンザのワクチンが必要と思う。診療所に高熱で患者さんが来られても、鼻から綿棒を入れて中の検体を取るインフルエンザの診断が、今年は容易にできないという現実がある。インフルエンザなら平気だが、万が一コロナウイルス感染症と後々分かったら、その医師も濃厚接触者として感染のリスクが高くなる。

インフルエンザの予防ワクチンは、今任意のためワクチンを打つ人は結構少ない、また打てるワクチンは実は日本にそんなにない。ある会議でインフルエンザのワクチンを多くの人に打つことを考えてみませんかという質問をした。現実にはワクチンが手に入らないと思う。実は日本は先進国では1番遅れている。

子宮頸がんのワクチンも施策としてある。今度新しい子宮頸がんのワクチンが認可されたが、厚労省は事業として補助はするが積極的に推奨しないと言っている。これも世界中で日本だけ。子宮頸がんは毎年2000人近くの女性が亡くなるが、ワクチンで予防できるにもかかわらず日本では積極的に推奨されていない。

インフルエンザもそうですし、コロナウイルスもこの先もしかしたら皆さん予防接種されるかもしれないが、流行が終わった後にワクチンを日本で作り続けるという会社が維持できない。ワクチン事業は中途半端になっていくと思う。ワクチンのこともぜひ前向きに、国あるいは県単位で考えてもらいたいと思うことの1つ。

少し細かい話になるが、小学校にエアコンを入れていただき対策ができたが、感染予防に大事な手洗いについて、小学校や中学校では温水は出ないですね。冬の風邪やインフルエンザの流行る時期に子供たちに手洗いを推奨しても、冷たい水で20～30秒ずっと洗うというのはできないのでは。その辺のところも考えていくべきと思う。

今の時点で思っていることです。また何か質問ありましたらいただきます。

会長)

ありがとうございます。次の委員さんお願いします。

委員)

はい、子育て支援の現場から少しお話ししたい。感染予防で手洗いを重視するというお話があったが、小学校では固形石けんを蜜柑のネットみたいなものに入れて、みんなでもわして使っている。泡が出る石鹸が今主流で使われているが、固形石鹸でも大丈夫というご指導のもとやっているが。泥だらけの手で石鹸を使い、そのまま次の子に渡しても大丈夫なのかな、という保護者の声も少しあがっている。親としては子どもたちが大丈夫なのかが分からないので、はっきり安全な環境を提示して欲しいと感じる。

親子が集まる場を大切にしてきた。家で引きこもっている保護者の方もなんとか出てきて悩み事を共有したりするのが大切ではないかと、集まる場を月に1、2回は設けて支援活動をしてきた。最近核家族が多くなり親が教育をできてないご家庭も多くなってきたので、地域の文化や教育を子育て世代とシニア世代の方々とつなげて充実していく支援活動を考えていたが、コロナの影響もありストップしてしまった。

極力人数を少なくして集まるということで秋から再開しようと思っている。情報の共有や市の催し物など、これからスタートする。お母さん方でつくるオンライン放送局というのを立ち上げもう第1回目の放映を終了している。このちょこっと子育て情報局は、カメラマンも編集も全部お母さん方で作っており、必要な情報を母親目線で配信するチャレンジを今している。ウィズコロナで、オンラインはもうかかせない。もっと私たちが積極的に使っていくほうがいいのかなという思いがある。

あと母親たちのハンドメイド率がすごく上がった。働きに出られないため、マスク、子供の洋服をつくってオンラインで売る方などが増えた。

精神的な面で言うと、親子ともにコロナの不安感がすごくある。精神的に不安定な方が増えた。スクールカウンセラーの先生の話では相談件数がものすごく増えたとのこと。そだちの丘さんの発達支援の現場や、スクールカウンセラーの精神的なケアなど、発育の面ですごく支障が出てきている現状がある。これは重要視して対応すべきと思う。

また、本当に危険ならば学校をお休みにするのはやむを得ないが、公園や子育て支援施設、学校は全面閉鎖ではなく、安全に少しずつまわしていかないと保護者の活動もストップしてしまう。経済をまわすためには小人数で運営するなど現場の工夫も必要だと感じる。

会長)

ありがとうございました。

市長)

実は学校の閉鎖のタイミング、ガイドラインを今日発表した。今まではどんな学校でも1人感染者の子供が出たら全部閉鎖だったが、影響が大き過ぎるとウィズコロナを考えて、1人の感染者が出た場合は、そのクラスメイトは多分濃厚接触者になるので学級は閉鎖するがそれ以外はあける。2日間は閉鎖して消毒をかける。いきなり全部閉鎖ではなく

段階を追いながら、なおかつ危険は除去する。今度もし松阪市でそういう感染事例があった場合には、そのガイドラインに沿っていくことになる。

会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員)

私の周りの方も施設の利用制限で65歳以上70歳以上の方で公民館とか地域の催しを楽しんだり、定期的に利用する方が急に來ることができなくなった。年配の方でも眠れない、いらいらするなど自分自身の健康が保てないという方がたくさんみえる。

今また公民館が使えるようになったが、今の状況に合わせた新しいやり方なので戸惑いがあり慣れない。みんなの心も疲れておりどのような対応とったらいいのか難しいが、少しずつでも寄り添いたいなと日々感じている。

会長)

ありがとうございます。コロナの不安が広がっているということです。例えば特定少数の方で集まってマスクなどをしていればリスクは大分下げられると思うんですが、何か一般の活動のガイドラインが必要なのもかもしれませんね。はい、どうぞ。

委員)

コロナの関係で、ある自治体での情報発信の話がありました。コロナがどこかで発生した場合にどの時点で発表するかということと、発表のしかたがもう決まっているのかということ。もう1点は、クラス閉鎖などの情報を、学校の休日でも松阪市の学校が全部統一した形で伝達しているのか、その都度発信の仕方が違うのか。

市長)

このガイドラインは市のホームページにも上げるが、各学校統一基準になる。状況によってケースバイケースもあるが、基本的には新しいガイドラインに沿っていきます。情報を出すタイミングは難しいが、新型コロナウイルス感染症は保健所の発表がないと表にできない。

ただ、感染者が出たら2日間は閉鎖し消毒をかけるが、直ちに閉鎖となる。その自治体でも県の発表は午後2時頃だが、保護者には午前中に学校から連絡している。県は一人ずつ聞き取り調査や公表の意思確認などがあるので時間がかかるのもある程度仕方ないと思う。とはいえ保健所と相談し極力早くお知らせをすべきと思う。

委員)

いろいろな意見がある。やはり許す限りの情報はだれでも知りたい。それがしっかりルー
ル化されていないとクレームがつくと思う。このときはこうですよと筋道たてて言えたら
良いが、そこを心配する。

市長)

実は、その自治体に情報が入ってきたのは全員登校した後とのこと、しかし感染した子
はその時点では医療機関にかかっており既に入院していた。ほかの子が登校してもそこで
感染することはまずない。うつすというのは飛沫感染ということ、だれかが触ったものを
すぐ触ったらうつるかも知れないが。ただ安心感のためにも1度は消毒しなくてはならな
いと思う。

委員)

飛沫感染が基本です。ただエアロゾル感染や、先日WHOは空気感染にも言及したとい
うこともある。接触感染にしても物を介しての感染が100%否定されるわけではない。消
毒が全く無意味というわけではない。余りナーバスになってもいけないが非常に難しいと
ころ。

普段の生活様式でどうしたらいいかということについて、東京や大阪や名古屋と三重
県、松阪とは状況が違う。地域に応じた適切な感染予防が大事と思う。三重県のホームペ
ージに載っている感染予防対策をまず基本に、地域に応じた感染予防や対策が必要。

会長)

ありがとうございます。どうですか。

委員)

冒頭の説明で超高齢者という言葉が出たが、高齢者と超高齢者は違うのか。

市長)

超高齢社会のことです。超高齢者というのはおりません。高齢化率つまり65歳以上の
人口が7%を超えると高齢化社会という言い方をします。松阪市は高齢化率が3割を超えて
いる。これは超高齢化社会ではなく超高齢社会。傾向にあるのではなくて既にそうなって
いるという意味で超高齢社会対策という言い方をしている。

望むと望まないにかかわらず、超高齢社会は当たり前に進んでいく。元気で長生きでき
る世の中になったということで良いこと。高齢者の中でも健康な人の割合は実際増えてい
る。

しかし、元気で多少どこか悪くなってくる。車の運転もだんだんできなくなってく
る。車の運転をやめる決断をしたときに後の交通手段がないと免許返納できない。そうい
う問題を1つ1つ解決していくのがこれからの目標。

例えば、今年の4月から第3日曜日にクリーンセンターでのごみの受け入れを始めたが長蛇の列ができています。おそらく高齢者が普段ごみ集積場に重たくて持って行けず、子が来た時にごみ出ししてもらっているということがある。すごくたくさんの方がみえているのは、その裏返しと思う。

自分でごみ出しできないということは、おそらくこれからもっと多くなる。本当は多分地域でお願いすべきことだと思っているが、地域の中で合意がされていないのでなかなかそれも言い出しにくい。本当は地域のコミュニティとしてごみ出しをお手伝いしますよ、という仕組みをつくるのがまちづくりだと思うが。

そんなことを一つ一つ解決をしていくのがこれからの方向。まさしく官民連携というのはそのためにある。そのため今度の総合計画の中には柱の一つに官民連携という言葉を入れた。これは簡単なほうの事例で、まだ難しい議題はたくさんあるが、そういうのをやっていかないともうコミュニティや社会は維持できない。こんな時代に入ったと思う。

委員)

委員長、資料の内容からは少しはずれますがよろしいか？

会長)

どうぞ。

委員)

今地域という言葉が出たので、前からずっと気になっていたが、今自治会のことがどのように話しあわれているのか、少し進捗状況が知りたい。

市長)

最終段階まで来ており、来年4月から予算は一元化をする。一元化できていないところもまだ少しあるが、それに向かって細かな調整を今やっている。初めての方もお見えになると思うので、少しだけ説明しますと、松阪市は自治会があります。

《委員1人退席のため》

ありがとうございます。委員さん最後に言って行かれることないですか。

委員)

ありがとうございます。申し訳ありません。先ほどかなり話しましたので、すみません途中で退席させていただきます。

市長)

どうもありがとうございました。それで、自治会は大体小学校単位で連自治会というものをつくっている。松阪市の場合はこの連自治会単位で、住民協議会というのをつく

ってもらったため地域に似たような2つの組織が存在する。しかしそれは良くないということで1つにしようというのが大元の話。そうすることでより効率的になるということ、これからの行政は行政だけでなく地域の皆さんのお力がないと成り立たない。地域からいうと行政からのやらされ感が多分にあるとお叱りを受けるが。この議論には丸3年かかった。

いよいよ来年4月から組織を一本化して予算も一つにしようということで、大体まとまった。あと少し公民館の取り扱いが課題で残っているがこれもいずれ解決をしていくと思う。

いずれにしろ、地域が元気になれば市も元気になる。正比例の関係にあるので、協力しながら決めていきたい。順調に進んでいるということでご理解を。

委員)

ネーミングはまだか。

市長)

住民自治協議会という名前に決まった。

会長)

ありがとうございます。かなり時間が経過してきた。まだ発言してない方優先で、それぞれ全員に発言していただきたいと思います。どうぞ。

委員)

コロナ後の世界にどうやって行政が対応していくのかというテーマでみなさんの話を聞き私自身が思っていることをまとめました。

まず、健康は自分だけでは守れないし、自分がほかの人の健康を害すかもしれない、というのがコロナ後の世界で起こったことだと思うが、それに対して何をしたらいいのかというのは、正確な情報を確実に行政がメッセージすることだと思う。

世界を見渡しても、情報を正しい情報を確実にメッセージしていくと信頼されている国民はとても幸せと感じる。松阪市も是非そうしていただきたいと思う。

2番目は、コロナ禍で見えないものに対してすごく不安を感じるようになった。行政はそれが見える化するのが大事な点と思う。ゴミ出しの話はまさにそう。人間がどうすれば幸福かということは、自分を支えてくれる人がいるとか、自分もコミュニティの一員であるとわかっているなどがある。一見見えないものに対して行政が見える化をして、本当にその人にとって幸せなのかを具体化していくことが大事だと思う。

3番目は、コロナ禍で人のためになりたいという気持ちを持った方が多くなっていると思う。その気持ちを形にして、行政が行政だけでやらないでそういう人たちの思いを形にしてほしいと思う。

4番目は、オンラインだからできることが見えてきたと思う。お金もかからない。オンラインだからできることを探ってやっていくということが大事と思う。

この4つの点からコロナ後どうしたら行政がどうあるべきか発言させていただいた。

会長)

どうもありがとうございました。ではお願いします。

委員)

私もそのように思う。東京にいと今回のようなことで地方の有利さをとても感じる。またリーダーの思いや力が住む人にすごく大きく影響を及ぼすと思う。

今日も市長のお話を伺い、松阪市はこうしたことにひとつずつ地味だが誠実に対応していると感じた。確かに行政だけがやっていくと、そこに住む人は当事者意識がなくなり、自分のこととして考えられなくなってしまう。なので、官民一緒になって新たな一つの事をやっていくのはすごく大事なことだと思う。

ゴミ出しの話と同じようなことで、日常のちょっと重たいものの買い物など、高齢者の方が安心してできるといったところに力を入れる必要がある。まちにある小売店、商店街のお店とかが生きてくるようなまちづくりも素敵かなと思う。

悪いことと良いことは一緒に来るものだが、今回のコロナも悪いことばかりではなかった。みんなが生き方を考えだし、子供たちの学校が急にお休みになったことで働くお母さまが大変だったと聞くが。その代わり家族で一緒に過ごす時間が増え、子供の日常が見れたことで父親の感覚が変わったり、プラスの面もあった。結構メディアは大変大変と不安ばかり書き立てるが惑わされないで、いい面を活かしていくような生活をしていけば良いと考えます。

会長)

ありがとうございました。はい、どうぞ。

委員)

先ほどおっしゃった、人はどういう状態を幸せと感じるかということですが、同じ思いの人が集まってそのなかにいるときや、人に頼られて何か人のために自分が役に立っていると思えるとき、どんなに小さなことでもいいから何かに夢中になっているとき、人はそういうときに幸せを感じるが、もうひとつ最後に、将来に何か明るい光が見えるときというのがひとつポイントとしてある。行政として掲げられるとしたら、街のみなさんになにか明るい光、この先これでやっていけばなんとかなるというような、そういう何かを伝えられるものがあれば、もっといいかなというふうに考えました。

会長)

ありがとうございます。はいお願いします。

委員)

4点あります。皆さんと近いところもあります。

新しい生活様式について、商売や生活や学習などで松阪モデルみたいなものを提唱されてはいかがかなと思う。松阪はこうやりますと市長から発信してはどうか。この規模の都市だからこそみんなに周知できることで。松阪は豪商のまち、江戸時代からビジネスをしながら同時に生活も文化も守ってきた。そのあたりをコロナ禍における松阪モデルアフターコロナとしてぜひ発信していただきたい。

東京からのお話で、東京、首都圏にいるのが怖いという人もいっぱいいると思うので、逆にUターンIターンの良い人材がとれるチャンスなんじゃないかなと思う。

3つ目は、2022年三井高利生誕400年です。何か暗い話が多いので、ここで松阪市を今から盛り上げていってオリジナル発信しては。多気町の丹生が高利のお母様の生まれたところで今碑も建っている。松阪多気連携で高利400年を大々的にしたら松阪という町がすごく華やかになり、何かムーブメント起こせるのではないかなと思う。

最後ですが、この地域には製薬会社がいくつか近くにある。なら第2波3波考えたときの備蓄を施設だけでなく市民向けにしてはどうか。消毒剤やうがい薬など市民生活に直結するような備蓄や斡旋などして、家庭の段階で防ぐなどのアプローチをされると良いと思う。

委員)

松浦武四郎の生誕の時期は離れていますか。

市長)

いえいえ、もう松浦武四郎生誕200年は一昨年終わりました。

委員)

なにか絡めてやっても面白いですね。

委員)

暗い話が多いので、ちょっとにぎやかな夢のあるようなことを松阪市さんが豪商のまちとして発信し、全国の三井家の皆さんも含め、もう一度日本を松阪から元気にしようみたいなムーブメントすれば、多分この地域の商工業者も元気づくと思う、ぜひ。

市長)

はい。頑張ります。

委員)

今の発言ですが、私も東京にいて松阪の魅力がすごくよく見える。みんな松阪以外の特に東京の人達がすごく嬉しいと思う。三井高利の生誕 400 年を祝う松阪の魅力はすごい持っているので、東京にいるものとしてはぜひそれを実現して欲しいと思います。よろしくお願いします。

委員)

このコロナ禍の中で、私どもの施設が去年の 4 月にオープンして 1 年あまり。例年 4 月 5 月にたくさん人が来るが、昨年と比べて 10 分の 1 くらい。今日は go to キャンペーンの初日。午前中覗きにいったところちらちらと来ていただいていたが、なかなか全国的にはまだでしょうけども。

今家庭でスマホやパソコンを見る機会がふえたと思う。この補正予算の中で、ウェブサイトやインスタグラム等々の事業に取り組んでいただくとなっている。このようにどんどんインターネットを通じて情報発信するなど必要と思う。

特に映像で松阪をみせるという方法。なかなか文字ではわかりにくいので、動画で紹介するかというところを大事にしてはどうか。実は私どももこの 3 月から、3 つの施設と松阪を紹介する動画をつくりかけている。秋ぐらいにできたら、観光協会のホームページに張りつけるなど活用をと考えている。市外や県外の方々に松阪を映像でご覧いただく取り組みをぜひ進めてほしい。

逆にステイホームの時代をうまく利用しながら、そういう事業で観光収入にもつながるのでぜひお願いしたい。

会長)

ありがとうございました。それではお願いします。

委員)

市民の一人として。公民館事業などのイベントが無くなっているということについて、楽しみにしてみえた人もあるが、開催によって感染が広がることもある。不安がみんなにあるので、これぐらいの人数でこれぐらいの時間なら良いとか、こういう対策がされているのであればなど、ある程度のガイドラインが必要。

情報という面では、コロナの感染者が出たときに情報が錯綜していた。不確かな情報があったりする。この情報は確実で新しい情報ですよというものが必要。携帯やインターネットできない方でも分かるようなものがあれば良いと思う。

会長)

ありがとうございました。

市長)

正しい情報としては公の情報となる。例えば、松阪市のホームページを見ていただくと、ほぼすべてが網羅できるようになっている。

先日もとある店を名指しして、ここでコロナが発生したということ、大変だからみんなに広めなくちゃとSNSで大量に流したことがあった。その人は善意ですが全くのデマ情報。そういうことがたくさん発生しており、極力そうならないよう呼びかけてはいます。しかし親しい人からのチェーンメールなんかを見ると、信じてしまう人はそれなりにいる。疑わしかったら公の情報を一度ご確認いただくよう、これからも発信をしていきます。

会長)

よろしいでしょうか。それではお願いします。

委員)

はい。皆さんからお話を聞いて非常に参考になった。コロナになって時代が早送りになったという話も多くある。その中でいろいろなものに対する変化、激変についていけない不安があるのも当たり前だと思う。

それは、こどもも親も会社の社長もそう。企業ビジネスであれば、環境変化についていけないのは社長の責任ですが、行政は隅から隅までフォローしないといけない。時代の変化に置いてきぼりになっている人たちがたくさんいる。

例えばオンラインはすごく便利だが、今まで face to face でしていた人間関係をどうやってつくっていくか難しい。特に中小企業は人間関係も face to face で商売をこしらえてきた人達なのでいきなりやれと言われても難しい。そういった置いてきぼり感は正直ある。

やはりキーワードは安心ではないか。正確な情報もしかりですし、将来に明るい光が差ししていれば一生懸命やれるが、今何をしたらいいんだろうと不安の中にいるのが中小企業だと思う。かつての日本がそうであったように何か将来の夢があると元気にやっているとと思う。

それからIターンUターンという言葉が出た。関係人口とか交流人口って言われるものについて、松阪モデルとして発信してそういう人口をふやす良いチャンスだと思う。ビジネスチャンスも増える。あと、その地域の税理士会、JCさんや商工会議所さんなど各団体との連携をうまく作ることができたらと強く思う。

特に今回の人の動きが厳しく制約を受けたときに、頼りになるのは逆に言えば人だったという面もあるかと思う、それでネットのほうへ向かわれた方もたくさんみえますが、やはり基礎になる部分は地域。

今回、九州や岐阜で災害が起きました。その災害等によるウィズ災害ウィズコロナ、ダブルパンチになったときに、松阪はどんな準備できているのか。この環境変化で、行政や

市民が変わらないといけない部分、また変えないで強化しなければならない部分が行政の中にはあるはず。そこを発信してほしいと思う。

会長)

ありがとうございました。それでは私も1点だけ。この予算の資料を見ると相当な財源をつぎ込まれるということになるが、長期になるので息切れがしないよう考えるべき。

それともう一つ、やはりコロナ収束後いろんな政策で経済と生活を守っていただけでなく、積極対策がおそらく必要になる。そのときの財源まで長期のスパンで考えていただきたい。すでに考えてみえるかもしれないが、よろしくお願いします。

委員)

資料で40くらいの対策事業があるが、生活と直結しているテイクアウト券や商品券は市民の方もよくご存じだが、これだけの事業を市の方でやっている、ということをご存じしているのか。恐らくほとんどご存じないと思う。

市長)

保育園や学校へ通う子供たちの支援の事業などは個別に行ってます。

委員)

これだけの事業をしているので、関係あるなしに関わらず、市民の方へ知らせる機会は是非とも必要と思う。

市長)

わかりました。ありがとうございます。財源について、国から臨時交付金 coming しているが基本は今年中に使うもの。この状態は長く続くと想定されるので、やはり息の長い対策、ある程度将来を見据えた布石が必要だが、国の臨時交付金を利用すると今年中に終わる必要がある、すると場当たりの使い方部分も出てくるのはある程度やむを得ない。だがやはり長期的な視点は必要と考える。

会長)

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

ではそろそろ終わりたいと思います。東京の方からご参加されましたが、ちょっとオンラインでの参加についてご感想をお聞きしてよいでしょうか。

委員)

はい。会議の状態もよく見えておりとてもいいと思います。他の会議もweb会議で行っておりますが、意外とweb会議は話しやすい、私はとてもいいと思っております。

会長)

はい、ありがとうございます。いかがですか。

委員)

はい。おっしゃるとおりの意見です。

会長)

私は初めてでしたが、なかなか便利でいいものだなあと感じているところです。では終わらせていただいてよろしいか。では事務局のほうに進行をお返しします。今日は進行にご協力いただきありがとうございます。

事務局)

ありがとうございました。では最後に次回開催についてご連絡をさせていただきます。次回は10月28日水曜日7時半からの開催予定です。まだご案内についてはまた別途いたしますのでご予約をお願いします。以上をもちまして、第19回松阪市政推進会議を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

《午後3時30分終了》